

個票9 精神科病院が実施している精神科訪問看護の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

※「個票1 精神科病院の施設・従事者の状況」において、「病院区分④」の「精神科訪問看護の実施」で「1. 病院内で実施」に○印を付けた施設のみ下表を記入。「2. 同一法人内の訪問看護ステーション等で実施」にも○印を付けた施設は、「1. 病院内で実施」の分のみを計上。

精神科病院が平成24年6月1ヶ月間(30日間)に実施し、精神科訪問看護・指導料を請求した患者について実人数を記入。

疾患名	総数	年齢階級別患者数									
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
	覚せい剤による精神及び行動の障害 アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計	(j)										

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

個票13 「平成24年6月1ヶ月間の訪問看護」実人数(j)と一致すること。

個票10 精神科病院在院患者の処遇

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(A)～(E)は、各々「個票11 精神科病院在院患者の状況」の(A)～(E)の男女合計、「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(A)～(E)と同数になっていること。

病棟「計」は、内数の「夜間外開放」～「左記以外」の計と一致する。
 在院患者数「合計」は、内数の「措置入院」「医療保護入院」「任意入院(計)」「その他の入院」の計と一致する。
 任意入院「計」は、内数の個別処遇「開放処遇」～「患者の意思による開放以外の処遇」の計と一致する。

		計	病棟			保護室の 隔離患者数	身体的拘束を 行っている患者数	
			夜間外開放	終日閉鎖	左記以外			
在 院 患 者 数	合計	(A)						
	措置入院	(B)						
	医療保護入院	(C)						
	計	(D)						
	任意 入院	個別 の 処 遇	開放処遇					
			開放処遇を 制限					
			患者の意思による 開放以外の処遇					
その他の入院	(E)							

「措置入院」
 他都道府県又は指定都市が当該入院措置を採った者も含めて、入院している措置入院患者すべてについて計上する。

「その他の入院」
 精神保健福祉法に基づく緊急措置入院、応急入院、児童福祉法に基づく施設への入院および医療観察法による入院等について計上する。

「夜間外開放」
 少なくとも日中の8時間程度以上は、病棟の出入りに施錠していない病棟。

「夜間外開放の病棟」にあつて「開放処遇を制限」「患者の意思による開放以外の処遇」に該当する患者は、施錠できる病室等に入室している患者をいう。

「終日閉鎖」
 原則として終日、病棟の出入り口を施錠している病棟。

「左記以外」
 病棟の出入り口を施錠しないのが一日4時間など、「夜間外開放」「終日閉鎖」に該当しない病棟。

内側から患者本人の意思によっては出ることができない部屋の中へ一人だけで入室させることにより当該患者を他の患者から遮断する行動の制限をいい、12時間を超えるものを計上する。

衣類または綿入り帯等を使用して、一時的に当該患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限を行った患者数を計上する。

個票11 精神科病院在院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(平成24年6月30日現在)

疾患名	総数	年齢階級別患者数										入院形態別患者数							
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上		措置入院 患者数		医療保護 入院患者数		任意入院 患者数		その他の入院 患者数	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症																			
F01 血管性認知症																			
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																			
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																			
覚せい剤による精神及び行動の障害																			
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害																			
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害																			
F3 気分(感情)障害																			
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																			
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																			
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害																			
F7 精神遅滞[知的障害]																			
F8 心理的発達の障害																			
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動 及び情緒の障害及び特定不能の精神障害																			
てんかん(F01に属さないものを計上する)																			
その他																			
合計	(A)	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(B)		(C)		(D)		(E)	

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(1)~(5)の男女合計は、各々「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(1)~(5)と同数になっていること。

(A)及び(B)~(E)の男女合計は、各々「個票10 精神科病院在院患者の処遇」、「個票12 在院期間・年齢別の在院患者数」の(A)~(E)と同数になっていること。

個票12 在院期間・年齢別の在院患者数

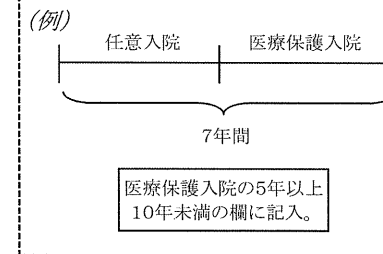
都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(A)～(E)は、各々「個票10 精神科病院在院患者の処遇」の(A)～(E)、「個票11 精神科病院在院患者の状況」の(A)及び(B)～(E)男女合計と同数になっていること。また、(1)～(5)は、各々「個票11 在院期間・年齢別の在院患者数」の(1)～(5)男女合計と同数になっていること。

(平成24年6月30日現在)

		区分	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
合計	20歳未満										(1)
	20歳以上40歳未満										(2)
	40歳以上65歳未満										(3)
	65歳以上75歳未満										(4)
	75歳以上										(5)
	計	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(A)	
措置入院	20歳未満										
	20歳以上40歳未満										
	40歳以上65歳未満										
	65歳以上70歳未満										
	70歳以上75歳未満										
	75歳以上										
	計										(B)
医療保護入院	20歳未満										
	20歳以上40歳未満										
	40歳以上65歳未満										
	65歳以上75歳未満										
	75歳以上										
	計										(C)
任意入院	20歳未満										
	20歳以上40歳未満										
	40歳以上65歳未満										
	65歳以上75歳未満										
	75歳以上										
	計										(D)
その他の入院	20歳未満										
	20歳以上40歳未満										
	40歳以上65歳未満										
	65歳以上75歳未満										
	75歳以上										
	計										(E)

注:
過去に入院形態の変更があったとしても、入院が継続している場合は、1回の在院期間として扱い、入院形態の欄には、平成24年6月30日現在の入院形態を記入してください。



票13 精神科病院の外来・入院状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

すべて、精神科の外来件数を記載。 ※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

医療観察法の通院処遇下で通院している対象者も含める。
通院処遇下であっても、精神保健福祉法による入院中の対象者は含まない。

平成24年6月1ヶ月間の 外来受診患者数		平成24年6月1ヶ月間の 訪問診療		平成24年6月1ヶ月間の 往診		平成24年6月1ヶ月間の 訪問看護	
実人数	延べ件数	実人数	延べ件数	実人数	延べ件数	実人数	延べ件数
						(j)	
実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>	

平成24年6月1ヶ月間の
訪問看護従事者数(実人員)

うち 専任職員数	うち 精神保健 福祉士数

院内の訪問看護に関する独立部門に所属する職員の数

- 外来受診に引き続いて入院した患者、外来を受診した他科入院中の患者も含める。
- 診療報酬上「在宅患者訪問診療料」、「在宅時医学総合管理料」、「特定施設入居時等医学総合管理料」を請求した患者について記載。
- 診療報酬上「往診料」を請求した患者について記載。
- 個票9総数合計(j)と一致すること。
- 診療報酬上「精神科訪問看護・指導料」を請求したのものについて記載。

下表については、平成23年6月1ヶ月間に“新たに”入院した患者についての状況を記入すること。

延べ人数で記載するので、6月中に入院し退院、さらに再度入院した場合は“2”とカウントする。	平成23年6月1ヶ月間の入院患者数	うち平成23年3月～5月の間に入院歴のある患者数	他院を含めて精神科に入院していた期間が、3～5月に1日でもある場合に計上。6月中の入院を“2”とカウントされた患者が該当する場合は、同じく“2”とカウントする。										
	(N)												
家族と同居あるいは単身に関わらず施設外で生活するもの。	内訳	退院患者数					※入院形態変更は退院に含めない。						
		平成23年					平成24年						
グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設・福祉ホーム・障害者支援施設等・高齢者福祉施設等に退院したものの。	家庭復帰等	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設等												
	転院・院内転科												
	死亡												
	合計												

平成24年6月1日の
残留患者数
(Z)

平成23年6月1ヶ月間の入院・入棟患者数＝各月の退院患者数合計＋平成24年6月1日の残留患者数となる。

入院患者が身体的疾患により転院または院内転科した場合もカウントする。

個票14 精神科病院平成23年6月入院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「個票13 精神科病院の外来・入院状況」において、平成23年6月1ヶ月間に新たに入院した患者についての状況を記入すること。

(平成23年6月)

疾患名	総数	年齢階級別患者数 ※入院時の年齢					入院形態別患者数			
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	措置入院 患者数	医療保護 入院患者数	任意入院 患者数	その他の 入院患者数
F00 アルツハイマー病型認知症										
F01 血管性認知症										
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害										
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害 覚せい剤による精神及び行動の障害 アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害										
F3 気分(感情)障害										
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害										
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群										
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害										
F7 精神遅滞〔知的障害〕										
F8 心理的発達の障害										
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害										
てんかん(F0に属さないものを計上する)										
その他										
合計	(N)									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(N)は、「個票13 精神科病院の外来・入院状況」の「平成23年6月1ヶ月間の入院患者数」の(N)と同数になっていること。

個票15 平成24年6月1日残留患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「個票13 精神科病院の外来・入院状況」において平成23年6月に入院し、平成24年6月1日に退院しないままに入院を継続している(残留している)患者についての状況を記入すること。

(平成24年6月1日現在)

疾患名	総数	年齢階級別患者数 ※入院時の年齢					入院形態別患者数			
		20歳未満	20歳以上 40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上	措置入院 患者数	医療保護 入院患者数	任意入院 患者数	その他の 入院患者数
F00 アルツハイマー病型認知症										
F01 血管性認知症										
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害										
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
覚せい剤による精神及び行動の障害										
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害										
F3 気分(感情)障害										
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害										
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群										
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害										
F7 精神遅滞[知的障害]										
F8 心理的発達の障害										
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動 及び情緒の障害及び特定不能の精神障害										
てんかん(F0に属さないものを計上する)										
その他										
合計	(Z)									

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(Z)は、「個票13 精神科病院の外来・入院状況」の「平成24年6月1日の残留患者数」の(Z)と同数になっていること。

個票16 平成24年6月退院患者の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

平成24年6月1ヶ月間に退院した患者についての状況を記入すること。 ※入院形態変更は退院に含めない。

疾患名	総数	年齢階級別・在院期間別患者数 ※年齢は退院時										在院期間別						総数	うち、65歳以上かつ在院期間5年以上
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上		3ヶ月未満	3ヶ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上		
		1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上	1年未満	1年以上								
F00 アルツハイマー病型認知症																			
F01 血管性認知症																			
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害																			
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害																		
	覚せい剤による精神及び行動の障害																		
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害																		
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害																			
F3 気分(感情)障害																			
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害																			
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群																			
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害																			
F7 精神遅滞[知的障害]																			
F8 心理的発達の障害																			
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害																			
てんかん(F0に属さないものを計上する)																			
その他																			
合計	{S}	{#1}	(\$1)	{#2}	(\$2)	{#3}	(\$3)	{#4}	(\$4)	{#5}	(\$5)	[T]	[U]	(V)	(W)	(X)	(Y)		

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

{S}は、右上の「在院期間別」表の[T]~(Y)の計と同数となっていること。
 {#1}{#2}{#3}{#4}{#5}の計は、[T][U]の計と同数となっていること。
 また、(\$1)(\$2)(\$3)(\$4)(\$5)の計は、(V)~(Y)の計と同数となっていること。

個票A 年齢・性・疾患別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者の状況

※「個票2～4 各精神病棟の状況」において、「医観法」に○印を付けた施設のみ下表を記入。

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(平成24年6月30日現在)

疾患名	総数	年齢階級別患者数 ※平成24年6月30日現在の年齢									
		20歳未満		20歳以上 40歳未満		40歳以上 65歳未満		65歳以上 75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害											
覚せい剤による精神及び行動の障害											
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害											
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合計	(F)	(14)		(15)		(16)		(17)		(18)	

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

(F)及び(14)～(18)の男女合計は、各々「個票B 在院期間・年齢別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者数」の(F)及び(14)～(18)と同数になっていること。
また、(F)及び(14)～(18)の男女合計は、各々「個票2～4 各精神病棟の状況」で「医観法」に○印を付けた全病棟の、在院患者数(計)及び年齢階級別人数と同数になっていること。

個票B 在院期間・年齢別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者数

※「個票2～4 各精神病棟の状況」において、「医観法」に○印を付けた施設のみ下表を記入。

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

(平成24年6月30日現在)

区分	1ヶ月未満	1ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	合計
20歳未満									(14)
20歳以上 40歳未満									(15)
40歳以上 65歳未満									(16)
65歳以上 75歳未満									(17)
75歳以上									(18)
計	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			(F)

注:
 ・ 転院歴のある対象者の在院期間は、貴院へ転院した日から起算してください。
 ・ 院内の医療観察法病棟間での転棟は通算して算出してください。

(F)及び(14)～(18)は、各々「個票A 年齢・性・疾患別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者の状況」の(F)及び(14)～(18)の男女合計と同数になっていること。
 また、(F)、(14)～(18)及び(19)～(24)は、各々「個票2～4 各精神病棟の状況」で「医観法」に○印を付けた全病棟の、在院患者数(計)、年齢階級別人数、及び在院期間別人数と同数になっていること。

個票17 精神科診療所等の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

個票17~20の精神科診療所等は、施設区分1~3のいずれかに該当する医療機関。

施設区分 [いずれか1つに○印]

- 医療法に基づく標ぼう科目を「精神科」「神経科」としている診療所
- 精神病床を有しない病院の「精神科」「神経科」外来
- 精神科外来を行っている精神保健福祉センター

※ただし、特別養護老人ホーム、家裁医務室、企業診療所など一般住民を対象としない施設は除く。

施設所在地の郵便番号

—

大口事業所の個別番号でなく、所在町域・字の番号を記載。
 [例] 厚生労働省(東京都千代田区霞が関) × 100-8916 ○ 100-0013

1) 従業者

「常勤」は、精神科の業務に、日に概ね8時間以上、週4日以上勤務を目安とする。
 「非常勤」は、「常勤」以外で精神科の業務に週1回程度以上勤務している者。

(平成24年6月30日現在)

医師		うち 指定医		作業療法士		ソーシャルワーカー(社会福祉士を含む)				臨床心理技術者		看護師		准看護師	
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	うち 精神保健福祉士		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
								常勤	非常勤						

2) 患者数

平成24年6月30日あるいは直前の診療日(1日)の状況を記入。
 【平成24年6月30日が休診の場合、直前の診療日(1日)の状況を記入。】
 ※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

6月30日の精神科外来受診患者の病名内訳

主たる病名が精神保健福祉法第5条の「精神障害者」である者	左記以外の者
実績なし → <input type="checkbox"/>	実績なし → <input type="checkbox"/>

※精神保健福祉法第5条の「精神障害者」
 ……統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者

3) 外来・訪問診療・往診・訪問看護

平成24年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。
 【すべて精神科の人数を記載】
 ※実績のない場合は、それぞれのチェックボックスにレ点を入れてください。

医療観察法の通院処遇下で通院している対象者も含める。
 通院処遇下であっても、精神保健福祉法による入院中の対象者は含めない。

平成24年6月1ヶ月間の外来受診患者数		平成24年6月1ヶ月間の訪問診療		平成24年6月1ヶ月間の往診		平成24年6月1ヶ月間の訪問看護実施	
実人員	延べ人数	実人員	延べ人数	実人員	延べ件数	実人員	延べ件数
						(iii)	
実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>		実績なし → <input type="checkbox"/>	

診療報酬上「在宅患者訪問診療料」、「在宅時医学総合管理料」、「特定施設入居時等医学総合管理料」を請求した患者について記載。

診療報酬上「往診料」を請求した患者について記載。

個票20 総数合計 (iii) と一致すること。

診療報酬上「精神科訪問看護・指導料を請求」したものについて記載。

個票18 精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

保険診療の請求を行っているサービスの、平成24年6月1ヶ月間(30日間)の状況を記入。

	実施日数	延べ利用者数	利用実人員	
			うち 平成24年6月1ヶ月間の 新規利用者	
精神科ショート・ケア				
精神科デイ・ケア				
精神科ナイト・ケア				
精神科 デイ・ナイト・ケア				
重度認知症患者 デイ・ケア				

利用実人員の居住地				
在宅	グループホーム・ケアホーム・社会復帰施設等	高齢者福祉施設	その他	不明

重度認知症患者デイ・ケア料の請求を行っているものを記入。

6月1ヶ月間(30日間)の新規利用者を内数で記入。

左表「利用実人員」と、右表「利用実人員の居住地」の「在宅」～「不明」の計が、一致するように記入。

障害者支援施設、福祉ホームB型を含む。

介護保険における施設サービス、認知症高齢者グループホーム。

個票19 精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

「精神科ショート・ケア」「精神科デイ・ケア」「精神科ナイト・ケア」「精神科デイ・ナイト・ケア」のいずれかを
 利用した者について、平成24年6月30日あるいは直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。
 【平成24年6月30日がサービス休業の場合、直前のサービス実施日(1日)の状況を記入。重度認知症患者デイ・ケアは除く。】

疾患名	総数	年齢階級別患者数									
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F00 アルツハイマー病型認知症											
F01 血管性認知症											
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害											
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害											
覚せい剤による精神及び行動の障害											
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用 による精神及び行動の障害											
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計											

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、
 障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。
 疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名
 のみカウントすること。

6月30日ないし直前のサービス実施日に、利用者および実績がな
 い場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

個票20 精神科診療所等が実施している精神科訪問看護の状況

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

精神科診療所等が、平成24年6月1ヶ月間(30日間)に実施し、精神科訪問看護・指導料を請求した患者について実人数を記入。

疾患名	総数	年齢階級別患者数											
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上			
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
F00 アルツハイマー病型認知症													
F01 血管性認知症													
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害													
F1 F10 アルコール使用による精神及び行動の障害													
覚せい剤による精神及び行動の障害													
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害													
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害													
F3 気分(感情)障害													
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害													
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群													
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害													
F7 精神遅滞[知的障害]													
F8 心理的発達の障害													
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害													
てんかん(F0に属さないものを計上する)													
その他													
合計	(iii)												

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

個票17「平成24年6月1ヶ月間の訪問看護実施」実人数(iii)と一致すること。

個票21 精神障害者が利用する施設等の状況【入所サービス系】

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

主として精神障害者を対象とする事業所のみ記入。個票は事業所ごとに1枚作成すること。

事業の種類		[該当するものすべてに○印]
1. 共同生活介護 (ケアホーム)	3. 宿泊型自立訓練	
2. 共同生活援助 (グループホーム)	4. 施設入所支援	

開設者		[該当するものいずれか1つに○印]
1. 社会福祉法人	6. NPO法人	
2. 医療法人	7. その他の法人	
3. 都道府県	8. 任意団体	
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)	
5. 社団・財団法人		

運営者		[該当するものいずれか1つに○印]
1. 社会福祉法人	6. NPO法人	
2. 医療法人	7. その他の法人	
3. 都道府県	8. 任意団体	
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)	
5. 社団・財団法人		

		平成24年6月30日現在の職員数							
		職種別 ※重複する場合は、業務での主たる職種を優先する。							
		合計	医師	精神保健福祉士	社会福祉士	看護師・保健師	作業療法士	臨床心理技術者	その他
事業の種類	常勤職員								
	非常勤職員								

「事業の種類」に挙げた業務について、日に概ね8時間以上、週4日以上以上の勤務をしている職員

「常勤」以外で、「事業の種類」に挙げた業務について、週1回程度以上の勤務をしている職員

※「医師」～「その他」の計と「合計」が同数となるよう記入すること。

※「定員」は、施設の定員数(精神以外も含む)を記入すること。
 ※「平成24年6月30日の利用実人員数(契約者数)」は、精神障害のためにサービスを利用している者の数を記入すること。
 ※「事業の種類」欄で○印を付した事業についてそれぞれ記入すること。
 ※宿泊型自立訓練を行う事業所にあつては、宿泊型自立訓練に係る定員を記入すること。

		平成24年6月30日現在の精神障害者の利用実人員数(契約者数)										
		性・年齢階級別										
事業の種類	定員	合計	20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
共同生活介護(ケアホーム)												
共同生活援助(グループホーム)												
宿泊型自立訓練												
施設入所支援												

個票22 精神障害者が利用する施設等の状況【通所サービス系】

都道府県・市コード	
医療機関等コード	

主として精神障害者を対象とする事業所のみ記入。個票は事業所ごとに1枚作成すること。

事業の種類			
〔該当するものすべてに○印〕			
1. 生活介護	3. 就労移行支援(一般型)	5. 就労継続支援A型	7. 地域活動支援センター・指定相談支援事業所
2. 自立訓練(生活訓練)	4. 就労移行支援(資格取得型)	6. 就労継続支援B型	

開設者	
〔該当するものいずれか1つに○印〕	
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)
5. 社団・財団法人	

運営者	
〔該当するものいずれか1つに○印〕	
1. 社会福祉法人	6. NPO法人
2. 医療法人	7. その他の法人
3. 都道府県	8. 任意団体
4. 市町村(広域行政組合を含む)	9. その他 (具体的に:)
5. 社団・財団法人	

※「医師」～「その他」の計と「合計」が同数となるよう記入すること。

「事業の種類」に挙げた業務について、日に概ね8時間以上、週4日以上勤務をしている職員

「常勤」以外で、「事業の種類」に挙げた業務について、週1回程度以上の勤務をしている職員

平成24年6月30日現在の職員数							
合計	職種別 ※重複する場合は、業務での主たる職種を優先する。						
	医師	精神保健福祉士	社会福祉士	看護師・保健師	作業療法士	臨床心理技術者	その他
常勤職員							
非常勤職員							

※「定員」は、施設の定員数(精神以外も含む)を記入すること。
 ※「平成24年6月30日の利用実人員数(契約者数)」は、精神障害のためにサービスを利用している者の数を記入すること。
 ※「事業の種類」欄で○印を付した事業についてそれぞれ記入すること。

	定員	平成24年6月30日現在の精神障害者の利用実人員数(契約者数)										平成24年6月1ヶ月の稼働日数	
		合計	性・年齢階級別										
			20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性		
生活介護													
自立訓練(生活訓練)													
就労移行支援(一般型)													
就労移行支援(資格取得型)													
就労継続支援A型													
就労継続支援B型													
地域活動支援センター・指定相談支援事業所													

平成23年度1年間のケアプラン作成件数

個票23 精神医療審査会、措置入院、精神障害者保健福祉手帳等の状況

都道府県・市コード

1) 審査会

平成24年6月1ヶ月間「退院請求」事務等

区分	平成24年6月1ヶ月間事務局対応件数			
	計	うち 電話による問い合わせ・請求	うち 書面による問い合わせ・請求	うち その他
措置入院者				
医療保護入院者				
任意入院者				
その他				
合計				

平成24年6月1ヶ月間「処遇改善請求」事務等

区分	平成24年6月1ヶ月間事務局対応件数			
	計	うち 電話による問い合わせ・請求	うち 書面による問い合わせ・請求	うち その他
措置入院者				
医療保護入院者				
任意入院者				
その他				
合計				

平成24年度「精神医療審査会」の構成

合議体数	委員総数			
	計	うち 精神障害者の医療に関し学識経験を有するもの	うち 法律に関し学識経験を有するもの	うち その他の学識経験を有するもの

2) 措置入院

① 27条2項に基づく措置入院

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間を計上。 【年度内に診察した件数】					
措置診察の実施		措置入院のための移送の実施	措置診察の結果		
1次診察のみ (h)	2次診察まで (i)		措置入院 (j)	措置以外入院 (k)	入院以外の処遇 (m)

第29条の2の2第1項に基づく移送を行った人数を計上。
「措置診察の結果」の「措置入院(j)」「措置以外入院(k)」「入院以外の処遇(m)」の計は、「措置診察の実施」の「1次診察のみ(h)」「2次診察まで(i)」の計に一致する。(j)+(k)+(m)=(h)+(i)

② 行動制限

※平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間を計上。 【第29条の2の2第3項に基づく行動制限を行った人数を計上】							
23条	24条	25条	25条の2	26条	26条の2	26条の3	27条2項

措置入院全体ではなく、27条2項のみを計上すること。

3) 医療保護入院および応急入院のための移送 (第34条)

指定医の診察			平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間を計上する。
事前調査件数	移送の実施	行動制限	

第34条に基づく移送を行った人数を計上。
第34条4項に基づく行動制限を行った人数を計上。

4) 精神障害者保健福祉手帳交付者数

平成24年3月末現在で手帳を所持している者の数を記入。

1級	2級	3級

5) 精神障害者社会適応訓練事業

平成24年6月30日現在		
協力事業所数	利用のある協力事業所数	利用対象者数

登録されている協力事業所の総数を記入。

新規利用者数	利用修了者数	平成23年度									
		利用修了者の状況 ※重複する場合は、主たる状況を優先する。									
		常用雇用	臨時的雇用	自営業	授産施設等	精神科デイケア等通所	在宅	精神科入院	その他	死亡	不明

期限付き、パート等。

授産施設、社会適応訓練、共同作業所等に通所。

精神科ショートケア、デイケア、ナイトケア、デイナイトケア、保健所デイケア等。

※「利用修了者の状況」の常用雇用～不明の計と「利用修了者数」が同数となるよう記入すること。

個票24 性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数

都道府県・市コード

平成24年6月1ヶ月分(30日間)の状況を記入。【1級～3級のいずれかの交付者について記入。】
 ※年金証書の写しにより交付したものについては、「年金証書分」として別記する。

疾患名	総数	年齢階級別交付者数									
		20歳未満		20歳以上40歳未満		40歳以上65歳未満		65歳以上75歳未満		75歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
F0 症状性を含む器質性精神障害											
F1	F10 アルコール使用による精神及び行動の障害										
	覚せい剤による精神及び行動の障害										
	アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害										
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害											
F3 気分(感情)障害											
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害											
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群											
F6 成人のパーソナリティ及び行動の障害											
F7 精神遅滞[知的障害]											
F8 心理的発達の障害											
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害											
てんかん(F0に属さないものを計上する)											
その他											
合 計											

「疾患名」欄は、F1を除いて第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)によるものとする。疾患名が2つ以上ある患者については、主たる病名のみカウントすること。

6月1ヶ月分の、交付者および実績がない場合は、「総数・合計」欄に“0”を記入する。

年金証書分

「年金証書分」は上記総数・合計欄に加算しないこと。

表1. 調査票の新旧対照表(23年度→24年度)

平成23年度個票等名		平成24年度個票等名の変更点	
総括表	提出書類件数報告	総括表	変更なし
個票1	精神科病院の施設・従事者の状況	個票1	変更なし
個票2	各精神病棟の状況	個票2	変更なし
個票3	各精神病棟の状況(個票2の続き)	個票3	変更なし
個票4	各精神病棟の状況(個票3の続き)	個票4	変更なし
個票5	認知症治療病棟の状況	個票5	変更なし
個票6	応急入院患者の状況	個票6	変更なし
個票7	精神科病院の精神科デイ・ケア等の状況	個票7	変更なし
個票8	精神科病院の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員	個票8	変更なし
個票9	精神科病院が実施している精神科訪問看護の状況	個票9	変更なし
個票10	精神科病院在院患者の処遇	個票10	変更なし
個票11	精神科病院在院患者の状況	個票11	変更なし
個票12	在院期間・年齢別の在院患者数	個票12	変更なし
個票13	精神科病院の外来・入院状況	個票13	変更なし
個票14	精神科病院平成22年6月入院患者の状況	個票14	精神科病院平成23年6月入院患者の状況
個票15	平成23年6月1日残留患者の状況	個票15	平成24年6月1日残留患者の状況
個票16	平成23年6月退院患者の状況	個票16	平成24年6月退院患者の状況
個票A	性・年齢・疾患別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者の状況	個票A	変更なし
個票B	在院期間・年齢別の医療観察法指定入院医療機関の入院対象者数	個票B	変更なし
個票17	精神科診療所等の状況	個票17	変更なし
個票18	精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の状況	個票18	変更なし
個票19	精神科診療所等の精神科デイ・ケア等の性・年齢別実人員	個票19	変更なし
個票20	精神科診療所等が実施している精神科訪問看護の状況	個票20	変更なし
個票21	精神障害者社会復帰施設等の状況【入所系】	個票21	精神障害者が利用する施設等の状況【入所サービス系】
個票22	精神障害者社会復帰施設等の状況【通所系】	個票22	精神障害者が利用する施設等の状況【通所サービス系】
個票23	精神医療審査会、措置入院、精神障害者保健福祉手帳等の状況	個票23	変更なし
個票24	性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数	個票24	変更なし
コード表	精神科病院		→ 変更なし
	精神科診療所等		→ 変更なし
	個票21及び22にかかるとコード		→ 変更なし

表2. 変更した主な用語(23年度→24年度)

	平成23年度	平成24年度
用語	小児入院医療管理料3 (新設)	→ 小児入院医療管理料5 → 児童・思春期精神科入院医療管理料

表 3. 平成 24 年度調査項目の主な変更点

個票 1 精神科病院の施設・従事者の状況

- 精神病棟の開放区分「上記以外」の注釈に、内容を追加した。
- 精神病棟のうち電話設置のあるものの計数についての注釈を変更した。
- 「保護室」と「施錠できる個室」の注釈に、内容を追加した。

個票 2～4 各精神病棟の状況

- [①開放区分]の選択肢「3. 上記以外」の注釈に、内容を追加した。
- [②入院料等の届出]の選択肢「小児 小児入院医療管理料 3」を「小児 小児入院医療管理料 5」に変更した。
- [②入院料等の届出]に選択肢「児童 児童・思春期精神科入院医療管理料」を追加した。
- 休床中の病棟の扱いについて、個票 2 の上部に説明を追加した。

個票 5 認知症治療病棟の状況

- [平成 24 年 6 月 1 日の残留患者数]に注釈を追加した。

個票 16 平成 24 年 6 月退院患者の状況

- 右側の集計表に、退院時の状況別の総数欄、および「65 歳以上かつ在院期間 5 年以上」の内数欄を追加した。

個票 17 精神科診療所等の状況

- [診療所名・病院外来名・精神保健福祉センター名]の記入欄を削除した。

個票 21 精神障害者が利用する施設等の状況【入所サービス系】(名称変更)

- 配布先は「主として精神障害者を対象とする事業所」とし、具体的には、①概ね利用者の半数以上が精神障害者である事業所、又は②精神科医療施設と同一法人の施設・事業所、これまで精神障害者を対象としてきた施設・事業所など、精神保健福祉主管課で把握している施設・事業所のいずれかとした。
- 対象についての注釈を変更し、個票は事業者ごとに 1 枚作成する旨の注釈を追加した。
- [事業所等名]の記入欄を削除した。
- [事業の種類]の選択肢を変更し、複数回答可とした。
- [平成 24 年 6 月 30 日現在の職員数]を追加した。
- 利用実人員数の計数方法を明確にするため、「(契約者数)」という語句を追加した。
- [定員]および[平成 24 年 6 月 30 日現在の利用実人員数(契約者数)]の注釈を変更した。